



家庭教育カウンセラー

# 「NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー」育成講座(初級・上級)

## 1. 講座名

「NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー」取得講座

講師：池田 信子（上級プロフェッショナル心理カウンセラー、社会福祉士）

## 2. 講座のねらい

家庭教育カウンセラーの養成

- ①子ども発達、家庭支援に対する正しい理解と力量を持つ支援者の育成
  - ・幼稚園、保育所、子育て支援現場での子ども理解する力の向上を目指す
  - ・具体的な支援について計画を立てることを可能にする
- ②家庭における親の子育て力の向上を促進できる人材の育成
  - ・公的私的に、子ども家庭に関わる人材としての質の向上
  - ・カウンセリングの手法を適用し、家庭サポートができるようになる

## 3. 講座概要 及び学習分野

家庭教育、子ども支援の専門知識の習得と、人格の向上を下記講座内容で学ぶ。

学習教育分野：「家庭教育」「子どもの心理」「子育て支援論」「家庭支援論」「カウンセリング」

## 4. 学習内容

1) NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー（初級） 1コマ（90分）×12コマ

回数（数）	コマ	授業のタイトル・内容	テキスト・参考図書
■第1回目	1	ガイダンス / 子育て支援とは ①	
■第2回目	2	子どもを取り巻く現代の問題、家庭支援論 ①	
■第3回目	3	子どもの心理 「乳幼児の発達」①	} 『子どもの心が見える本』
■第4回目	4	子どもの心理 「児童期の発達」①	
■第5回目	5	子どもの心理 「青年期の発達」①	
■第6回目	6	家庭教育 ①	『知っておきたい家庭教育』
■第7回目	7	虐待・いじめ	『友だちをいじめる子どもの心がかかる本』
■第8回目	8	発達障害の理解 ①	} 障害児保育
■第9回目	9	発達障害の理解と対応	
■第10回目	10	グループワーク・レポートの書き方	
■第11回目	11	家族療法 「カウンセリング（演習）」①②	
■第12回目	12	まとめ・修了証発行についての案内	

2) NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー養成講座(上級) 1 コマ(60分) ×24 回(12日)

回数(数)	コマ	授業のタイトル・内容	テキスト
■第1講目	1	子育て支援とは ②	
	2	家庭支援論 ②	
■第2講目	3	乳幼児の発達 ②	
	4	児童期以降の発達(老年期まで)	
■第3講目	5	発達障害の理解②	
	6	発達障害の理解③	
■第4講目	7	事例研究 ①	19の命(映像)
	8	事例研究 ②	累犯障害者
■第5講目	9	事例研究 ③	佐世保女子高生殺害事件
	10	事例研究 ④	秋葉原通り魔事件
■第6講目	11	事例研究 ⑤	大阪2児餓死事件
	12	事例研究 ⑥	長崎男児誘拐事件(駿君殺害事件)
研究期間: 自己の研究テーマを決めて、具体的に調査をする *研究提出期日までに提出のこと			
■第7講目	13	カウンセリング演習「エンカウンターグループワーク」	
	14	カウンセリング演習「エンカウンターグループワーク」	
■第8講目	15	事例研究 ⑦	苫小牧幼児死体遺棄事件《子宮に沈める》
	16	事例研究 ⑧	付属池田小事件
■第9講目	17	事例研究 ⑨	神戸連続児童殺傷事件(酒鬼薔薇事件)
	18	事例研究 ⑩	累犯障害者
■第10講目	19	成果発表会(個人)	
	20		
■第11講目	21	成果発表会(グループ)	
	22		
■第12講目	23	グループワーク「エンカウンターグループワーク」	
	24	まとめ・修了証発行に関する案内	

5. NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー資格取得要件

1) 初級資格認定

- ① NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー初級講座修了者のうち、認定を希望するもの
- ② 講座内での課題の全提出
- ③ 特定非営利活動法人らるご子ども教育研究所会員であること
  - \* 上級に進級した場合、初級資格申請をせず、上級講座終了後に「上級資格」として申請することも可能。
  - また、何らかの理由で、上級資格が取得できなかった場合でも、初級資格の要件を満たしていれば初級資格を申請により発行できる

2) 上級資格認定

- ① 初級認定を取得したもののうち、上級講座の7割(9回)の出席、欠席分はレポート対応も可
- ② 講座内での課題の全提出
- ③ 専門職としての取得資格の提示(民間発行の取得資格も含む)
- ④ 3時間のボランティア活動を行い、必ずフィードバックを行うこと
- ⑤ 申請に関する条件を承認し、認定資格登録料金5,000円を支払うこと
- ⑥ 特定非営利活動法人らるご子ども教育研究所会員であること(年会費1,200円)

## 6. 受講にかかる費用

- 1) NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー(初級)…15,000 円
  - 2) NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー(上級)…30,000 円
- ※受講料に加え、テキスト代(コピー代金含む) 5,000 円が別途必要になります。
- 3) 資格取得を目指さない受講(履修)…1 講座 1,500 円  
\*履修した講座は、資格取得申請する際に受講済みに認定できる(専用シートにて申請)
  - 4) 上級講座終了後、資格申請料として 5,000 円が必要

## 7. 申込み

ご利用をご希望の方は、下記の申込み用紙にご記入の上、E-mail でお申込みください。

E-mail : largo.child3@gmail.com \*件名に「家庭教育カウンセラー」とお書きください。

受講費用は、NPO 法人年会費 1200 円と共に、口座引き落としにて徴収させていただきます。  
お申し込み後、「引き落とし申請書」「会員契約書」を郵送いたします。  
引き落としご希望口座を記入の上、返信用封筒にてご返送下さい。  
資格取得者は、翌年度 4 月に年度更新年会費 1,200 円を指定口座より引き落としいたします。  
(引き落とし前月に、メールにて引き落とし日、金額をご案内いたします。)

## 8. その他

### 資格更新規則

- 第 1 条 この規定は、NPO法人らるご子ども教育研究所(以下本会という)の認定する「NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラー」資格更新について定める。
- 第 2 条 更新には、資格認定を得た後も本会の正会員を引き続き継続していることを必要とする。
- 第 3 条 NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラーは、その資格認定を得た年度より 5 年目の更新後は永久保持できる
- 第 4 条 NPO法人らるご子ども教育研究所 家庭教育カウンセラーは、第 3 条に定める期間の経過後は、永久保持資格とする(年会費を収めた者のみ)
- 第 5 条 資格更新には以下の活動を全て満たすことを条件とし、その活動を書面の提出をもって証明しなければならない。
- (1) 本会が主催する研修会への参加
  - (2) 家庭教育カウンセラー資格を活用した活動報告書の提出
- 第 6 条 資格更新には第 5 条で定める手続きに加え、更新手数料 5,000 円を本会に支払うこととする。
- 第 7 条 定められた期日までに資格更新のため所定の手続きが行われない場合は、NPO法人らるご子ども教育研究所家庭教育カウンセラーの資格を放棄したものとみなされる。

附則 この規則は 2020 年 4 月 1 日より施行する。  
第 3 条、第 5 条の変更は、2020 年 8 月 3 日より施行する。

# 2021年度スケジュール

開催場所：らるご総合教育スクール

豊橋市佐藤1丁目14-16花ヶ崎ガーデンプレイス2階

080-3615-9230(スタッフ携帯)

## ■初級 毎月 第4土曜日 19:15~20:45 (90分)

第1講目	第2講目	第3講目	第4講目	第5講回	第6講目
4月24日	5月22日	6月26日	7月24日	8月28日	9月25日
第7講目	第8講目	第9講目	第10講目	第11講目	第12講目
10月23日	11月27日	12月25日	1月22日	2月26日	3月26日

## ■上級 毎月 第 日曜日 19:00~21:00 (120分)

第1講目	第2講目	第3講目	第4講目	第5講回	第6講目
第7講目	第8講目	第9講目	第10講目	第11講目	第12講目

\*日程は講師の都合により変更あり(早めに連絡を致します)

\*2021年度は、初級のみ開講。